

最近の報道発表 (平成29年4月24日~平成29年5月23日)

<総務課>

| - 4400 3 X3 EX | | | | | |
|----------------|-----------------|--|--|--|--|
| 29.4.29 | 平成29年春の叙勲(消防関係) | 平成29年春の叙勲(消防関係)受章者は606名で、勲章別内訳は次のとおりです。 旭日小綬章 1名 瑞宝小綬章 19名 旭日双光章 3名 瑞宝双光章 110名 瑞宝単光章 473名 | | | |
| 29.4.28 | 平成29年春の褒章(消防関係) | 平成29年春の褒章(消防関係)受章者は102名で、褒章別内訳は次のとおりです。 紅綬褒章 3名 黄綬褒章 7名 藍綬褒章 92名 | | | |

<消防・救急課>

<予防課>

| 29.5.11 | 第1回予防業務優良事例表彰の受賞団体の決定 | 消防庁では、各消防本部の予防業務(危険物に関する業務も含む。)の取組のうち他団体の 模範となる優れたものについて表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や 重要性を広く周知し予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善 に資することを目的とし、新たに予防業務優良事例表彰を創設したところです。 この度、平成28年1月1日(金)から12月31日(土)までの間に各消防本部で力を入れた 取組として応募があったものについて、予防業務優良事例表彰選考委員会(委員長:小林恭 一東京理科大学教授)において審査を行った結果、「第1回予防業務優良事例表彰」の受賞 団体を決定いたしました。なお、5月24日(水)に表彰式を開催します。 |
|---------|-----------------------|--|
|---------|-----------------------|--|

<危険物保安室>

| 29.5.2 | 平成29年度危険物保安功労者等表彰 | 危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することを目的に、危険物保安功労者、優 良危険物関係事業所、危険物安全週間推進標語及び危険物事故防止対策論文の消防庁長官賞 の表彰を行います。表彰の内訳は次のとおりです。 危険物保安功労者(消防庁長官賞) 19名・2 団体 優良危険物関係事業所(消防庁長官賞) 24事業所 危険物安全週間推進標語(消防庁長官賞) 1名 危険物事故防止対策論文(消防庁長官賞) 1名 | | |
|---------|---|--|--|--|
| 29.4.27 | 危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第 二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令 の一部を改正する省令(案)に対する意見公募 | 危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令(案)の内容について、平成29年4月28日から平成29年6月2日までの間、意見を公募します。 | | |

<国民保護室・国民保護運用室>

| 29.5.11 | スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信 サービスの活用 | 弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者(株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社)を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。携帯電話・スマートフォンのほとんどが、エリアメール・緊急速報メールを受信できますが、一部には受信できないものがあります。消防庁では、お持ちの携帯電話・スマートフォンが受信できるかどうかの確認手順と、受信できない(又は受信できるか分からない)場合の対策をまとめました。この内容について、ホームページやツイッターで国民の皆様に向けて周知するとともに、通知を発出し、都道府県及び市町村に広報の協力を要請しました。 |
|---------|------------------------------------|--|
|---------|------------------------------------|--|



最近の通知 (平成29年4月24日~平成29年5月23日)

| 発番号 | 日付 | あて先 | 発信者 | 標題 |
|----------------------|------------|---------------------------------|------------------------|---|
| 消防消第117号 | 平成29年5月19日 | 各都道府県知事 各指定都市市長 | 消防庁長官 | 糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する 検討会の検討結果について |
| 消防危第104号 | 平成29年5月18日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁危険物保安室長 | 危険物規制事務に関する執務資料の送付について |
| 消防予第158号 | 平成29年5月17日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 | 「平成29年度住宅防火・防災推進シンポジウム」の開催について |
| 事務連絡 | 平成29年5月16日 | 各都道府県消防防災主管部 | 消防庁救急企画室 | エボラ出血熱の国内発生を想定した消防機関における基本的 な対応の再周知等について(依頼) |
| 消防危第99号 | 平成29年5月11日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁危険物保安室長 | 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における保安確保の徹 底について |
| 消防救第65号 | 平成29年5月10日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁救急企画室長 | 救急安心センター事業(#7119)普及促進アドバイザー制度 の創設について(通知) |
| 消防消第110号 | 平成29年5月10日 | 都道府県消防防災主管部局長 | 消防庁消防・救急課長 | 警防活動時等における消防職員の安全管理の再徹底について |
| 消防特第104号 消防広第157号 | 平成29年5月10日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁特殊災害室長 消防庁広域応援室長 | 林野火災に対する警戒強化及び空中消火の積極的な活用について(通知) |
| 消防消第103号 | 平成29年4月27日 | 都道府県消防防災主管部局長 | 消防庁消防・救急課長 | 警防活動時等における消防職員の安全管理の再徹底について |

広報テーマ

| 6 月 | | 7 月 | | |
|--|------------------------|---|---------------------------------------|--|
| ①危険物安全週間 ②津波による被害の防止 ③全国防災・危機管理トップセミナー | 危険物保安室 防災課 国民保護室 | ①台風に対する備え ②住民自らによる災害への備え ③石油コンビナート災害の防止 ④火遊び・花火による火災の防止 ⑤熱中症の予防 | 防災課 地域防災室 特殊災害室 予防課 救急企画室 | |